

## 9月定例県議会

今回は、**常任委員会**を紹介します。

常任委員会とは、議会に提案された議案等を専門的・能率的に審査するために設置されています。

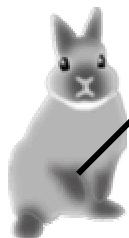
各議員は、8つの常任委員会の一つの常任委員会の委員になります。

総務常任委員会・総合企画水道常任委員会・健康福祉常任委員会・環境生活警察常任委員会  
 商工労働企業常任委員会・農林水産常任委員会・県土整備常任委員会・文教常任委員会

10月14日に 川本幸立さんの所属する「**県土整備常任委員会**」が開催されました。

**県庁不適正経理問題でもダントツが 県土整備部です!!!**

	県土整備部	県庁全体
不適正額	約9億5千万円	約30億円
不適正率	77.9%	4.6%
所属箇所	100%	9.6%



全ての所属で不正が行われていたんです。



税金、返してほしいなあ。

各常任委員会でも不正経理についての質問が出ました。

どの委員会でも委員の不正経理の質問にも「覚えていません」「分かりません」の繰り返し。

**県土整備常任委員会**では、川本委員の**通帳**開示要求に「本会議で答弁したとおり」と**開示拒否**。

誠意の感じられない県庁職員の答弁に**総務常任委員会**の委員長からは、「大変、**議会を軽視している**。謙虚に受け止めてほしい。職員の皆様には、これからも留意されるように。」との発言も。

**総合企画水道常任委員会**では、前原国土交通大臣の羽田空港ハブ化発言を受け、「知事の真意を伺いたい」との要望を受け、知事が出席。知事は「成田は国際線、羽田は国内線の基幹空港の**原則は維持することを大臣と確認**した。」と大きな声で何度も言い切る。

常任委員会は、同じ目線で委員（議員）と県庁職員の間答が見られます。一般傍聴もできますので、ぜひ、「**県民は見ていますぞ!**」と、厳しい目線を送りに来てください。



来てくださいね。